

Triathlon

# トライアスリートにとって、安心の理由

### 安心の理由 1

トレーニング、競技中のケガは **倍額補償**だから安心 <傷害>

日本国内だけでなく海外旅行中の偶然な事故によるケガまで補償。特にトレーニング中、競技中・競技会への往復途上等の就業外事故の場合は、下記の保険金を倍額にてお支払いします。

- 死亡・後遺障害** 偶然な事故によるケガが原因で、死亡または後遺障害になられた場合にお支払いします。
- 入院保険金** 偶然な事故によるケガが原因で、入院をされた場合に1日目からお支払いします。
- 手術保険金** 入院保険金を支払われる場合でその傷害の治療のために手術を受けた場合にお支払いします。
- 通院保険金** 医師の治療を受けて日常生活・業務に支障がある場合に1日目からお支払いします。

### 安心の理由 2

最高1億円\*の賠償責任補償で **トレーニング中も安心** <個人賠償責任>

国内外を問わず、バイクの練習中に誤って他人に衝突してケガを負わずなどとして法律上の賠償責任を負った場合に、最高1億円の個人賠償責任補償をいたします。(※Jプランの場合)



### 安心の理由 3

キャンセル費用を補償してくれるので、大会エントリーも安心 <キャンセル費用>

国内外を問わず、あなたや、ご家族（配偶者、両親、子供）がお亡くなりになったり、突然入院してしまい、申し込んでいた競技会に出場不可能となった場合、返還されない参加費および予約していた交通機関や宿泊施設のキャンセル費用をお支払いします。

### 安心の理由 4

救援者費用補償で、大会中のトラブルの事態でも安心 <救援者費用>

国内外を問わず、あなたが競技会での事故のために、死亡または継続して14日以上入院した場合など、親族が現地に向かう費用、現地での宿泊費、現地からの移送費までをお支払いします。

団体割引 適用

## あなたのニーズにあわせてプランをお選びください。

充実した補償内容

30~50歳代の方へ おすすめ

下記のプランは勤労者向けですので、自営業、会社役員、主婦、学生、無職の方は別途お問い合わせください。

プラン	Jプラン		Tプラン		Uプラン	
	就業外	就業中	就業外	就業中	就業外	就業中
死亡保険金	3,000万円	1,500万円	2,000万円	1,000万円	1,500万円	750万円
後遺障害保険金	3,000万円~90万円	1,500万円~45万円	2,000万円~60万円	1,000万円~30万円	1,500万円~45万円	750万円~22.5万円
入院保険金 (1日につき)	10,000円	5,000円	7,000円	3,500円	6,000円	3,000円
手術保険金 (種類により1回につき)	40・20・10万円	20・10・5万円	28・14・7万円	14・7・3.5万円	24・12・6万円	12・6・3万円
通院保険金 (1日につき)	4,000円	2,000円	3,000円	1,500円	2,400円	1,200円
個人賠償責任 (自己負担額1,000円)	1億円		5,000万円		3,000万円	
救援者費用	200万円		150万円		120万円	
キャンセル費用 (自己負担額:裏面参照)	40万円		30万円		30万円	
月払い掛け金	2,820円		2,000円		1,590円	

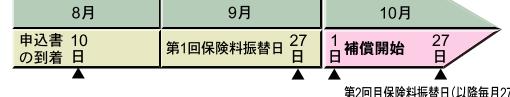
この保険料は事務職、管理職、営業職など危険の少ない方のものです。職種によっては異なりますのでお問い合わせください。  
 注1:被保険者(保険の対象となる方)が勤労者でない場合には、上記プランにはご加入できません。また、ご加入後、被保険者が勤労者でなくなった場合には、倍額のお支払いとはなりません。  
 注2:就業外とは、被保険者が職業または職務に従事していない間(通勤途上は職業または職務に従事している間とします)をいいます。  
 注3:条件によっては一部ご希望に沿えない場合もあります。ご了承ください。  
 ■勤労者とは、事業主に雇用されており、次の各号のいずれにも該当する者をいいます。①住居と就業の場所が同一建物内ではなく、職業または職務に従事している間と否との区別が明確であること。②その者の1日、1週または1ヵ月の所定労働時間が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の所定時間よりも短くないこと。

●お申し込みは簡単。記入してポストに入れるだけ。

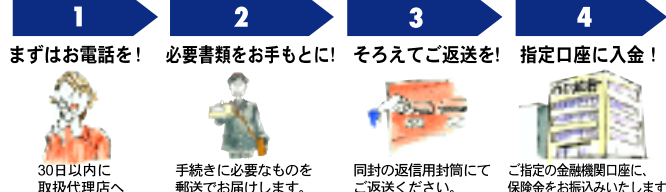


**普通傷害保険適用特約条項**  
 青年アクティブライフ総合保険特約、レンタル用品賠償責任不担保特約、一般団体傷害保険保険料分割払特約、訴訟の提起に関する特約、初回保険料の口座振替に関する特約、携行品損害不担保特約、借家人賠償責任不担保特約

●保険料(初回保険料)の振り替えと保障の開始は取扱代理店に毎月10日までに到着した申込書について、翌月27日(土日・祝日の場合は翌営業日)に第1回保険料を振り替えさせていただきます。保険料が振り替えられた場合はその翌月1日の午前0時から補償が開始されます。翌年以降も特にお申し出がない限り自動継続されます。第1回分割保険料が振替不能となった場合は、補償が開始されませんのでご注意ください。



●保険金の請求は、簡単！スピーディ！！



## JTUTライアスリートガード (社)日本トライアスロン連合 御中

ご記入日(申込日) 200 年 月 日 JTU登録番号

加入依頼書 普通傷害保険 青年アクティブライフ総合保険特約

ご記入日(申込日) 200 年 月 日 JTU登録番号

●加入依頼書記載事項に(特に※欄)が事実と相違した場合には、保険金が支払われないことがあります。

フリガナ	保険の対象となる方	自宅電話番号	【重要な事項等のご説明】 受領印兼契約者印 【重要な事項等のご説明】を受領し、その内容を承諾したうえで契約を申込みます。
氏名	〒 ( )	FAX ( )	
フリガナ	〒 ( )	日中の連絡先をご指定ください。	
ご住所(通信先)	〒 ( )	(自宅) (携帯) (勤務先) 上記自宅以外の場合は、番号をご記入ください。	
性別※	生年月日	満年齢※	

性 別 ※ 男・女 昭和 年 月 日 満 歳

被保険者(本人)の職業・職種※ (例)食品販売・車の修理・事務・営業用貨物運転手など具体的に

※主婦の方は別途お問い合わせください。

■ご加入プランを選んで、印をご記入ください。 【普通傷害保険適用特約条項】  
 Jプラン 2,820円 Tプラン 2,000円 Uプラン 1,590円 左記以外 プラン 円

■下記の事項に該当する場合は各欄に所定事項をご記入ください。 ※該当する場合は必ずご記入ください。

現在、ケガや病気で医師の治療を受けているか、または健康な日常生活に支障がありますか？ これまで継続して1ヶ月以上入院したこと、または脳疾患、心疾患、ガン等の重病を患ったことがありますか？	治療期間	年 月 日から 年 月 日まで	入院中 現在治療中 完治
過去3年間に、傷害保険金(5万円以上)を請求または受領したことがありますか？	損害保険会社名	請求時期	請求回数 合計金額
他の(当社も含めて)傷害保険契約がありますか？ (記入不要:現在ご加入の学生保険、生命保険、共済、簡易保険)	ご加入の損害保険会社名	保険種類(をすべてお書きください)	保険金額
個人賠償責任(1日につき)	1億円	5,000万円	3,000万円
教員者費用	200万円	150万円	120万円
キャンセル費用	40万円	30万円	30万円
月払い掛け金	2,820円	2,000円	1,590円

ご注意 ●危険なスポーツ等(スカイダイビング・ビッケルなどの登山用具を使用する山岳登山等)を行っている間に被った傷害については、保険金をお支払いしません。  
 死亡保険金受取人 法定相続人 保険期間(保険の期間) 初回保険料振替日の翌月1日(午前0時)より翌年4月1日16:00まで。以降自動継続 (切り取り不要)

銀行御中 預金口座振替依頼書 (日本システム収納株式会社)

下記事項確認のうえ私名金の預金口座より払出し、日本システム収納(株)に払込む掛金を振替させていただきますよう依頼します。

1 カナ 住所 〒 漢字 氏名 カナ 漢字 銀行お届出印 捺印 印 印 取扱代理店

2 1 口座番号 2 作成日 20 年 月 日

3 振替指定 口座 金庫 支店 銀行 信用金庫 支店 口座種類 口座番号(振替で記入ください) ①普通預金(振替) ②当座

振替開始日 請求書が初めて取扱店に到着した以降の最初の振替日  
 振替日 収納企業の指定する日(ただし休日の場合は翌営業日)

1.銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金額から引渡しの上支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定からかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはできません。  
 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻することできる金額(当座貸付を利用できる範囲の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返戻して下さいます。  
 3.この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相違事由があるときは、とくに、申出をしない限り、銀行はこの契約を終了したものと取扱って下さいます。  
 4.この預金口座振替についてかぎりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行は迷惑をかけません。

1 預金取引なし 2 記載事項等相違 3 印鑑相違 4 その他(具体的に)

金融機関処理欄 依頼書の送付先 ①直接、金融機関へ提出 ②本社へ提出 印 印 受付印 営業受付印 チェック印 会社使用欄

【口座確認不能の返送先】 〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー9F 日本システム収納(株)AIG分室 TEL.03-5611-0620 (IPSA)PGM11